

9月8日(土曜日)午後1時から4時30分まで、広島県薬剤師会館において当センター主催による開設記念 HbpMS セミナー第3弾『薬局経営の原理を考える』を開催いたしました。

本記念セミナーでは、薬局本来の役割を確認して現代に適合する薬局経営を考える機会を提供することが主眼でした。すなわち、市場の取引原理において「情報の非対称性」という根源的な問題を抱える医療サービスの中で、薬剤給付については正常な取引を目指して厚生労働省が半世紀以上歳月をかけ、医薬分業を推し進めてきました。そうして昨今では全国の医薬分業率が70%を超えましたが、まだまだ完全分業には至りません。とはいえ2000年度に2.8兆円程度であった薬局調剤医療費が2015年度に8兆円に至っています。この年度の一般診療所医療費が9兆円弱であることと比較しても、国民医療費に占める薬局調剤医療費の増大ぶりは顕著です。しかし国民は調剤薬局の繁栄ぶりほどには何か受療改善の便宜を享受できているといった実感は乏しいものと思います。従来町の薬局・薬剤師は善良な市民の一員として、近隣の市民に医薬の提供や服薬指導に努めてきたことは大方の理解するところです。しかしながら、躍進する大手調剤チェーンを筆頭に薬剤を売ることばかりに専念しては、市民の目が厳しくなり、昨今では薬局の存在意義そのものが厳しく問われているものと思います。

さて、当日のセミナー会場となった広島県薬剤師会館は先月初めに広島駅そばに完成したばかりの新しい建物で、2階に設けられた大型研修室に40名余りが集いました。そしてセンター運営相談役の栗栖本学事務局長の開会の辞に続き、ご来賓の田中剛広島県健康福祉局長から本医療政策研究セミナーへの激励を頂戴し、続いて豊見雅文広島県薬剤師会長から時宜にかなう本セミナーへの期待をたまわるとともに、このたびが同研修室で本格的な研修実施のこけら落としになる由のご説明をたまわりました。

セミナー冒頭では西田在賢センター長から「医療介護の制度改革と経営人材養成」と題し、医療ではサービス消費者(買い手)の患者は医療提供者



(売り手)の高度な専門内容はわからず、そのまま受け入れることになり、また治るまでいくらかかるかわからないため、その昔は金持ちしか十分な医療が受けられなかったところへ医療保険の仕組みが150年余りに世の中に生まれ、わが国では50年余り前から国民の医療皆保険に至り、今では質、量ともに恵まれた医療保障を受けられるようになっている。とはいえ、その財政が逼迫していることから医療提供者が経営改善と生産性の向上を強く求められることは避けられず、とくに近年、国民医療費の中の薬局調剤医療費の増大振りが目覚ましいことから、薬局に向けた経営人材養成が大きな課題になることを説明いたしました。

そして講演の第一席として、当センター顧問の神田裕二 HBMS 特任教授が数年前に厚生労働省医薬食品局長に就いた時に手掛けられた薬局ビジョンについて、改めてその趣旨を解説していただきました。

続く第二席では、医薬製造開発から流通販売に至るまで長年にわたってウォッチングされ数々の調査報告書を執筆されている矢野経済研究所首席研究員の遠藤邦夫先生が薬局の経営課題を広範に取り上げられ、その解決の鍵として地域住民に貢献する姿勢を明らかにして住民の日常生活にもっと関わる必要性を説明されました。

そして両講師の講演の後の質疑応答では、広島県薬剤師会の豊見会長から先般の医療制度改革の中で認める方向となった病院敷地内薬局の在り方と医薬分業の考え方との間の矛盾について問題提起をされました。両講師はともに敷地内薬局について疑問を呈される一方で、実際に現れるのがこれからなるため、医薬分業と矛盾のない方向に進むかを注視したい旨の回答をされました。

